

西宮市外郭団体の概要

1. 基本情報

団体名	公益財団法人 西宮スポーツセンター			設立年月日	昭和45年10月28日
所在地	西宮市河原町1番24号			所管局等	産業文化局
代表者名	理事長 田中 厚弘(元健康福祉局長)			設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律
基本財産	61,000千円	市出捐金	61,000千円	市出捐率	100.0%
設立目的	市民の生涯スポーツの推進に関する事業を行うとともに、施設を広く地域住民の利用に供し、もってスポーツの推進と体育の向上に寄与すること				

2. 役職員の数(令和6年4月1日現在)

(単位:人)

常勤役員			正規職員			嘱託職員			臨時職員	合計	
市OB	市職員	その他	固有職員	市OB	市専任派遣	市兼務派遣	固有職員	市OB			市派遣
1	0	0	30	0	0	0	0	0	0	5	36

注1) 役員は、理事、監事、取締役、監査役とし、非常勤を含まない。

注2) 正規と嘱託の区分は各団体の位置付けによる。また、市OBで特に区分がない場合は、その待遇が市役所に勤務する市OB嘱託に準じているかどうかで判断している。

注3) 役員と職員を兼務している場合は、それぞれでカウントする。

3. 職員(市職員を除く)の平均給与月額等の状況(令和6年4月1日現在)

正規職員(市派遣職員を除く)		常勤役員(市派遣職員を除く)	
平均年齢	平均給与月額	平均在任期間	総報酬額(令和5年度)
36歳	270,003	-	-
※市が25%以上出資(出捐)している団体のみ記載		※市が50%以上出資(出捐)している団体のみ記載	

注1) 上記については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年6月2日法律第47号)」及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(平成18年8月31日付け総務事務次官通知)」に基づき、土地開発公社並びに地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人に対しては、その職員数及び職員の給与に関する情報を、また2分の1以上の出捐を行っている公益法人に対しては、役員の前年年齢等の情報を、それぞれ公開するよう要請されたことを踏まえ、それに準ずるものである。

注2) 正規職員、常勤役員が1名の場合のみは、「-」と表示する。

4. 財務状況

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸借対照表	資産合計	205,290	186,151	196,489
	負債合計	65,190	77,747	83,043
	正味財産	140,099	108,404	113,446
正味財産増減計算書	経常収益	334,201	372,288	475,353
	当期正味財産増減額	△ 27,431	△ 31,696	5,042
	当期末正味財産残高	140,099	108,404	113,446

※千円未満は四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。

5. 西宮市の財政的関与等

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金		61	160	240
受託料		40,624	39,731	40,745
指定管理料		195,750	230,867	318,295
短期借入金		0	0	0
長期借入金		0	0	0
債務保証に係る債務残高		0	0	0
備考	※短期借入金、長期借入金、債務保証に係る債務残高については、3月31日現在の金額である。 ※千円未満は、四捨五入している。			

西宮市外郭団体の概要

6. 団体の主な事業(令和5年度)

事業名	事業の種別	事業内容
① 施設利用(公益目的事業)	自主事業	西宮スポーツセンターのマシジム、ゴルフ練習場、卓球場における個人利用及びフィットネスルーム等の部屋貸事業
② スポーツ教室事業(公益目的事業)	自主事業	西宮スポーツセンター及び指定管理施設における、幼児から高齢者を対象としたスポーツ教室の実施
③ スポーツサポート事業(公益目的事業)	自主事業	公共的な団体が主催するスポーツイベントや講習会等に西宮スポーツセンターの職員を派遣しスポーツ指導を実施
④ スポーツ施設管理事業	指定管理	指定管理の20施設において、9体育館、2多目的グラウンド、3野球場、4テニスコート、1陸上競技場、1プール管理運営
⑤ スポーツ推進関連事業(公益目的事業)	受託事業	西宮市主催等事業の運営補助

※「事業の種別」欄中、「受託事業」は西宮市からの受託事業、「指定管理」は西宮市の指定管理者事業、「自主事業」はそれ以外の事業を表します。

7. 事業の実績を示す指標

指標名		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
①	施設利用	単位	個人利用 17,043人	個人利用 17,901人	個人利用 16,434人	単位	部屋利用 709件
		人・件	部屋利用 923件	部屋利用 647件	部屋利用 709件		
式・説明		スポーツセンター利用状況を示す。					
②	スポーツ教室事業	単位	202教室 延べ 6,451回	220教室 延べ7,159回	248教室 延べ8,511回	単位	延べ 78,385人
		数・回・人	延べ 62,999人	延べ 66,325人	延べ 78,385人		
式・説明		指定管理施設及びスポーツセンターで開催する自主事業等の実施状況を示す。					
③	スポーツサポート事業	単位	21団体 210回	21団体 210回	19団体 64回	単位	延べ 2,251人
		数・回・人	延べ 1,267人	延べ 1,787人	延べ 2,251人		
式・説明		スポーツサポート事業を展開した対象団体数・対象者数を示す。					
④	スポーツ施設管理事業	単位	利用件数 32,677件	利用件数 34,350件	利用件数 51,476件	単位	利用人数 754,860人
		件・人・円	利用人数 555,846人 徴収額 147,009,770円 (使用料124,684,170円、冷暖房費1,426,000円、 駐車場使用料20,899,600円)	利用人数 546,940人 徴収額 144,434,460円 (使用料 117,657,560円、冷暖房費 277,700 円、駐車場使用料 26,499,200円)	利用人数 754,860人 徴収額 185,303,510円 (使用料 157,350,210円、冷暖房費 235,600 円、駐車場使用料 27,717,700円)		
式・説明		指定管理施設の利用状況・徴収額(使用料(コインロッカー含む)・冷暖房費・駐車場使用料)を示す。 ※R5年度より指定管理施設3施設(3体育館)増					

8. 団体において課題と考える事項

①	事業内容の整理及び検討
②	西宮中央運動公園の再整備による西宮スポーツセンターの解体・事務所移転等

9. 課題を踏まえた団体の今後の運営方針

現在、指定管理者としてスポーツ施設の管理を行っているほか、スポーツセンターでの施設貸出やスポーツ教室の開催(公益目的事業)などを行っている。
 近年感染症などの影響で、スポーツ教室・イベント等の集客数が減少し経営状況の厳しい状況が続いているが、第2期中期経営計画(令和5年4月から5カ年)を策定し、公益目的事業を中心に安定した経営基盤の確立を目指し効率的かつ効果的な組織運営に務める。今後は、西宮中央運動公園の再整備による西宮スポーツセンターの解体・事務所移転等も視野にいれながら、さらなる事業展開を図っていく。